

新基本目標Ⅲ 人権を尊重し、あらゆる暴力を許さないまち 現状と課題、施策

「基本施策1. 配偶者等からの暴力の未然防止と被害者支援」について		
	現状(第四次計画)	課題(第五次計画)
現状と課題	<p>【武蔵野市男女平等推進審議会評価(令和3年度実績分)より】</p> <p><評価>○(概ね順調)</p> <p><講評></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育てとDVの問題は関係している場合があるとの認識を持って、積極的にアウトリーチを行い、必要に応じてサービスや支援につなげるなどの取組みをしており高く評価できる。 ・多言語対応は大切なことなので取組みを継続されたい。 ・相談事業の成果を他の事業に生かすために、庁内推進会議や幹事会で相談の内容を一定程度共有することも検討されたい。 ・加害者向けの啓発や教育について、今後の課題とされたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・都内の配偶者暴力相談件数は増加傾向である。 ・本市の男女平等に関する意識調査では「暴力被害の経験」があると答える人が増えている。同時に、親密な間柄で起きる様々な行動について、それが「暴力にあたると思う」と回答する人も増えており、因果関係があることが考えられる。 ・引き続き「親しい間柄でも暴力は人権侵害であるとの意識を啓発する」ことが大切であり、暴力の未然防止と早期発見に、よりきめ細かく、継続的に取り組んでいく必要がある。
	<p>【男女平等に関する市民意識調査等より】</p> <p><参照:図表 1></p> <ul style="list-style-type: none"> ・都内各相談機関における配偶者暴力相談等件数は、過去 10 年間、増加傾向であり、ピークは令和2年度である。 <p>問 14 <参照:図表2、図表3、図表4></p> <p>認識する暴力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親密な間柄で起きる行動について、それが暴力にあたると思うかについて、最も回答数が多いのは、男女ともに「SNSやメールなどを使った誹謗中傷、嫌がらせの行為」(女 86.5%、男 82.7%)である。最も回答数が少ないのは、男女ともに「大声でどなる」(女 41.9%、男 29.1%)である。 ・男女の回答数の差が最も大きいのも「大声でどなる」(女 41.9%、男 29.1%)である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・暴力やハラスメントを受けた人が、適切に相談を受けられるよう、相談窓口の周知を含め、相談事業の充実に取り組む必要がある。 ・DVの被害者の安全確保に努めるとともに、子どもの養育、住宅の確保、就労支援など被害者の自立を支援することが重要である。 ・庁内各部署や関係機関等と連携を図り、配偶者等からの暴

<p>・H29とR4を比較すると「どんな場合でも暴力にあたると思う」との回答は、比較可能な9つの選択肢のうち、女性は8つで、男性は7つで増加している。</p> <p>問 14 <参照:図表5、図表6、図表7></p> <p>暴力被害の経験</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配偶者(事実婚や元配偶者含む)や交際相手からされたことがある行動について、最も多いのは「大声でどなる」(女 45.9%、男 43.4%)である。 ・男女の回答数の差が最も大きいのは「相手の意に反して性的な行為を強要したり、避妊や性感染症予防に協力しない」(女 12.4%、男 3.3%)である。 ・H29とR4を比較すると「されたことがある」との回答は、比較可能な9つの選択肢のうち、女性は全てで、男性は6つで増加している。 <p>問 16 <参照:図表8、図表9></p> <ul style="list-style-type: none"> ・受けた暴力やハラスメントについてどこか(誰か)に相談をしたかについては、「相談した」人は全体で 17.0%(女性:21.8%、男性:8.6%)である。 ・相談しなかった理由について、最も多いのは「相談するほどのことではないと思った」(全体:49.0%、女性:47.4%、男性 51.5%)である。2番目に「相談しても無駄だと思った」(全体:32.2%、女性:32.2%、男性 33.1%)があり、4番目には「どこに相談してよいかわからなかった」(全体:18.2%、女性:20.0%、男性 15.3%)がある。 <p>問 17 <参照:図表 10></p> <ul style="list-style-type: none"> ・知っている相談窓口について、最も多いのは「警察」(60.8%)であり、次に「法律相談(市民活動推進課)」(32.7%)、「人権相談(市民活動推進課)」(16.0%)である。 <p>問 18 <参照:図表 11></p> <ul style="list-style-type: none"> ・配偶者間での暴力(DV)やデートDVの対策や防止のため必要な施策について、最も多い回答は、「被害者の自立支援(子どもの養育、住宅の確保、就労支援など)を行う」(51.4%)であり、次に「窓口を増やすなど相談しやすい条件整備をする」(47.1%)、「親しい間柄でも暴力は人権侵害であるとの意識を啓発する」(46.5%)と続く。 	<p>力の未然防止と被害者支援に取り組むことが大切である。</p>
---	-----------------------------------

	<p>・H29 とR4を比較すると、「被害者の自立支援(子どもの養育、住宅の確保、就労支援など)を行う」(H29:43.6%→R4:51.4%)や、「被害の実態や被害者の支援策を多言語で周知する(H29:15.0%→R4:22.4%)」で回答数の増加が大きい。</p>	
<p>施策</p>	<p>【第四次計画】基本施策1. 配偶者等からの暴力の未然防止と被害者支援 施策(1)暴力の未然防止と早期発見 施策(2)相談事業の充実 施策(3)安全の確保 施策(4)自立支援 施策(5)推進体制の整備</p>	<p>【第五次計画(案)】基本施策1. 配偶者等からの暴力の未然防止と被害者支援 施策(1)暴力の未然防止と早期発見 施策(2)相談事業の充実 施策(3)安全の確保 施策(4)自立支援 施策(5)推進体制の整備</p>

「基本施策2. 性に関するハラスメントやストーカー等への対策」について

	現状(第四次計画)	課題(第五次計画)
現状と課題	<p>【武蔵野市男女平等推進審議会評価(令和3年度実績分)より】 <評価>○(概ね順調)</p>	<p>・セクシュアル・ハラスメントの相談件数は減少傾向であり、ストーカー事案の相談件数も減少しているが、これらは、被害者の人権を著しく侵害する、許されない行為である。</p> <p>・市民や事業者に対し、「女性に対する暴力をなくす運動」等の、様々な機会を通じて啓発活動を行う必要がある。</p> <p>・暴力やハラスメントを受けた人が、適切に相談を受けられるよう、相談窓口の一層の周知を含め、相談事業の充実に取り組む必要がある。</p> <p>・被害者に対しては、関係機関と連携・協力して支援を行う必要がある。</p>
	<p>【男女平等に関する市民意識調査等より】 <参照:図表 12></p> <p>・東京都の過去5年間のセクシュアル・ハラスメント労働相談件数は令和元年度をピークとして、減少が続いている。R1年度からR2年度にかけての減少が顕著である(R1:2,099 件→R2:1,050 件)</p> <p><参照:図表 13></p> <p>・R4のストーカー事案の相談等件数(全国)は、19,131 件であり、H29以降減少が続いている。</p> <p>問 15<参照:図表 14></p> <p>・ハラスメントを受けた経験について、最も多い回答は、男女ともに「受けた経験はない」(全体:55.3%、女性:48.7%、男性 64.8%)である。</p> <p>・受けたことがあるものとして全体で多いのは、「モラル・ハラスメントを受けたことがある」(全体:24.9%、女性 26.7%、男性:22.8%)、次に「セクシュアル・ハラスメントを受けたことがある」(全体:19.1%、女性 28.4%、男性:5.8%)である。</p> <p>問 16<参照:図表8、図表9></p> <p>・受けた暴力やハラスメントについてどこか(誰か)に相談をしたかについては、「相談した」人は全体で 17.0%(女性:21.8%、男性:8.6%)である。</p> <p>・相談しなかった理由について、最も多いのは「相談するほどのことではないと思った」(全体:49.0%、女性:47.4%、男性 51.5%)である。2番目に「相談しても無駄だと思った」(全体:32.2%、女性:32.2%、男性 33.1%)があり、4番目には「どこに相談してよいかわからなか</p>	

	<p>った」(全体:18.2%、女性:20.0%、男性 15.3%)がある。</p> <p>問 17<参照:図表 10></p> <p>・知っている相談窓口について、最も多いのは「警察」(60.8%)、であり次に「法律相談(市民活動推進課)」(32.7%)、「人権相談(市民活動推進課)」(16.0%)である。</p>	
<p>施策</p>	<p>【第四次計画】基本施策2. 性に関するハラスメントやストーカー等への対策</p> <p>施策(1)性に関するハラスメントやストーカー等への対策</p>	<p>【第五次計画(案)】基本施策2. 性に関するハラスメントやストーカー等への対策</p> <p>施策(1)性に関するハラスメントやストーカー等への対策</p>

「基本施策3. 困難な問題を抱える女性への支援」について		
	経緯	課題(第五次計画)
現状と課題	<p><参照:図表 15></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」について(令和4年 10 月 27 日/厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課)。 ・女性をめぐる課題は生活困窮、性暴力・性犯罪被害、家庭関係破綻など複雑化、多様化、複合化している。コロナ禍によりこうした課題が顕在化し、「孤独・孤立対策」といった視点も含め、新たな女性支援強化が喫緊の課題とされていた。 ・こうした中、困難な問題を抱える女性支援の根拠法を売春をなすおそれのある女子の保護更生を目的とする「売春防止法」から脱却させ、困難な問題を抱える女性の福祉の増進を図るために必要な事項を定めた、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が成立した(令和6年4月1日施行)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「困難な問題を抱える女性(性的な被害、家庭の状況、地域社会との関係性その他の様々な事情により日常生活又は社会生活を円滑に営む上で困難な問題を抱える女性(そのおそれのある女性を含む。))」の支援を行なう必要がある。 ・啓発や相談等の支援について、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」に基づく、市町村基本計画を定めて計画的・総合的に行う必要がある。
施策		<p>【第五次計画(案)】基本施策3. 困難な問題を抱える女性への支援</p> <p>施策(1)支援に関する教育及び啓発</p> <p>施策(2)推進体制の整備</p>

「基本施策4. 多様な人々の安心な暮らしに向けた支援」について

	現状(第四次計画)	課題(第五次計画)
現状と課題	<p>【武蔵野市男女平等推進審議会評価(令和3年度実績分)より】</p> <p><評価>○(概ね順調)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親世帯の9割は母子世帯であり、母子世帯の収入は父子世帯よりも低い。女性であること、またひとり親であることにより複合的に困難を抱えている人に対してはより多面的できめ細かい支援が必要である。 ・高齢者、障害者ともに虐待を受けているのは女性の方が多い。女性であること、また高齢者・障害者であることにより複合的に困難を抱えていると考えられる。虐待の未然防止や早期発見等の取り組みを進める必要がある。
	<p>【男女平等に関する市民意識調査等より】</p> <p><参照:図表 16></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の母子世帯・父子世帯のうち、9割は母子世帯である。この割合は世帯数の増減によらない。 <p><参照:図表 17></p> <ul style="list-style-type: none"> ・母子世帯の就業者のうち正規の職員・従業員は 48.8%、パート・アルバイト等は 38.8%である。父子世帯の就業者のうち、正規の職員・従業員は 69.9%、パート・アルバイト等は 4.9%である。 ・「同居親族を含む世帯全員の収入」は、母子世帯が 373 万円、父子世帯が606万円である。 <p><参照:図表 18、図表 19></p> <ul style="list-style-type: none"> ・被虐待高齢者(東京都)は女性が 74.7%、男性が 25.3%である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・性の多様性を認め合う社会をつくるために、性の多様性を理解するための教育・啓発・研修を行う必要がある。 ・性的指向、性自認に関する相談事業の一層の周知や、パートナーシップ制度については東京都と連携を進めるとともに、利用者が活用できる施策等を拡充することが必要である。 ・性別にかかわらず利用できる施設・設備を整備することについては、国や東京都の動向、他自治体や民間の事例等の情報を収集するなど、研究をする必要がある。

	<p>・被虐待障害者(東京都)は女性が 63.9%、男性が 36.1%である。</p> <p>問 12<参照:図表 20></p> <p>・自身の性別や恋愛感情が同性に向かうなどの悩みがある人は全体の 3.3%である。</p> <p>問 8 <参照:図表 21></p> <p>・男性同士、女性同士の同性婚もあってもよいという考え方に賛成する人は全体の 58.2%である。</p> <p>問 13<参照:図表 22></p> <p>・性の多様性を認め合う社会をつくるために市に期待する施策は、全体では「学校における性の多様性を理解するための教育」という回答が 53.7%と最も多く、次いで「性別にかかわらず利用できる施設・設備(トイレ・更衣室など)を整備する」(43.8%)、「パートナーシップ制度の普及」(37.7%)、「行政職員や教職員の意識啓発」(35.0%)となっている。</p> <p><参照:図表 23></p> <p>・「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」が公布・施行された(令和 5 年 6 月)。</p> <p>・地方公共団体の役割は、「国民の理解の増進に関する施策を策定し、実施するよう努めること」であるとされた。具体的には、「心身の発達に応じた教育及び学習の振興」、「知識の着実な普及」、「相談体制の整備」である。</p>	<p>・「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」により市町村の努力義務とされた、「心身の発達に応じた教育及び学習の振興」、「知識の着実な普及」、「相談体制の整備」に努める必要がある。</p>
<p>施策</p>	<p>【第四次計画】基本施策3. 特に困難な状況にある人への支援</p> <p>施策(1)ひとり親家庭等への支援</p> <p>施策(2)高齢者・障害者の方への支援</p>	<p>【第五次計画(案)】基本施策4. 多様な人々の安心な暮らしに向けた支援</p> <p>施策(1)ひとり親家庭等への支援</p> <p>施策(2)高齢者・障害者の方への支援</p> <p>施策(3)性的マイノリティ等への支援</p>

「基本施策5. 生涯にわたる性に関する健康施策の推進(仮称)」について		
現状と課題	現状(第四次計画)	課題(第五次計画)
	<p>【武蔵野市男女平等推進審議会評価(令和3年度実績分)より】</p> <p><評価>○(概ね順調)</p> <p><講評></p> <ul style="list-style-type: none"> ・(性感染症、薬物乱用などの防止について)コロナ禍のため対面での啓発活動は難しいなどの課題はあるが、啓発カードを活用した周知などの工夫は考えられる。 ・(小学校、中学校における発達の段階を踏まえた性に関する指導について)今後一層充実した内容とすることも検討されたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・女性は思春期、妊娠・出産期、更年期など各段階で身体的変化が大きいことから、女性特有の疾病の予防や出産・産後の母体ケア等に取り組む必要がある。 ・妊娠届出には至らない、予期せぬ妊娠となった方に対する支援を行う必要がある。
	<p><参照:図表 24></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度の乳がん検診の受診率は 26.4%、子宮がん検診の受診率は 37.8%でいずれも過去 4 年間横ばいである。 <p><参照:図表 25></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子宮頸がん予防ワクチン(HPV(ヒトパピローマウイルス)ワクチン)は、接種後に多様な症状がみられたことをきっかけに、平成 25 年 6 月以降積極的な勧奨を差し控えていたが、国の検討部会において、ワクチンの安全性に特段の懸念が認められないことが確認され、接種による有効性が副反応のリスクを明らかに上回ると認められたことから、積極的な勧奨を差し控える状態を解消し、令和 4 年度より順次、HPV ワクチンの個別勧奨を再開した。そのため、令和4年度の子宮頸がんワクチンの接種人数は 1,366 人と、前年より増加している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種検診、ワクチン接種等について、効果的な広報を行い、受診率の向上を図る必要があるが、ワクチン接種については被接種者にいていねいな情報提供を心掛けることが大切である。 ・お互いの性を理解し、尊重し合うことが大切である。また、個人の自己決定権や権利としての健康が保証されるよう、リプロダクティブヘルス/ライツに関する情報提供や啓発に継続的に努めることが必要である。
	<p>問 14 <参照:図表 26></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「男女平等の意識を育てるために学校教育で特に必要だと思う取り組み」について、「命の大切さや性の多様性など人権尊重の視点に立った性教育を充実させる」と答えた人は 58.3%であった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「命の大切さや性の多様性など人権尊重の視点に立った性教育」や「望まない妊娠や性感染症などを防ぐための教育」が求められている。小学校、中学校における発達の段階を踏まえた性に関する指導について内容の充実が求め

	<p>・「望まない妊娠や性感染症などを防ぐための教育を早期から行う」については、50.4%の回答があり、13 の選択肢のうち 5 番目であった。</p> <p><参照:図表 27></p> <p>・武蔵野市の合計特殊出生率は、東京都をやや下回る値で推移してきた。なお、国はH27以降、東京都もH28 以降、合計特殊出生率は下降し続けているのに対し、本市ではR1から上昇に転じ、R3には東京都を超えて 1.11 となった。</p>	<p>られている。</p>
<p>施策</p>	<p>【第四次計画】基本施策4. 女性の生涯にわたる健康施策の推進</p> <p>施策(1)各種健康診断の充実</p> <p>施策(2)リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する啓発</p>	<p>【第五次計画(案)】基本施策 5. 生涯にわたる性に関する健康施策の推進(仮称)</p> <p>施策(1)各種健康診断の充実</p> <p>施策(2)リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する啓発</p>